

第3章 環境指標の把握と評価

第1節 大気汚染



「環境フェスタみさと」環境ポスター展 三郷市議会議長賞 幸房小学校 山崎 彩音 さん



「環境フェスタみさと」環境ポスター展 道路環境賞 鷹野小学校 五十嵐 ひより さん

第 1 節 大 気 汚 染

1 環境基準等

(1) 環境基準値

二 酸 化 硫 黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一 酸 化 炭 素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
浮 遊 粒 子 状 物 質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント (OX)	1時間値が0.06ppm以下であること。
二 酸 化 窒 素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

(2) 環境基準による大気汚染の評価

大気汚染状況に関する環境基準の評価は、以下のとおり定められている。

- ①1時間または1日を通した測定結果に係る短期的評価
- ②年間を通した測定結果に係る長期的評価

1 短期的評価

環境基準と1時間値又は1日平均値とを比較して評価。浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素及び光化学オキシダントの環境基準への適否について評価を行う。

2 長期的評価

環境基準による大気汚染の評価手法には測定結果の年間の平均値と環境基準値とを比較する年平均値と、測定結果のうち特定の値と環境基準値とを比較する年間98%値、2%除外値がある。

(1) 年平均値

1年間に測定された欠測を除くすべての1時間値を合計した数値を、その年度での測定時間数で割り算して、最小単位(0.001ppm等)未満を四捨五入して得られる算術平均値である。

(2) 年間98%値

1年間に測定されたすべての日平均値(欠測日を除く)を、1年間での最低値を第1番目として、値の低い方から高い方に順(昇順)に並べたとき、低い方(最低値)から数えて98%目に該当する日平均値。

(3) 2%除外値

1年間に測定されたすべての日平均値(欠測日を除く)を、1年間での最高値を第1番目として、値の高い方から低い方に順(降順)に並べたとき、高い方(最高値)から数えて2%分の日数に1を加えた番号に該当する日平均値。

(3) 炭化水素に係る指針

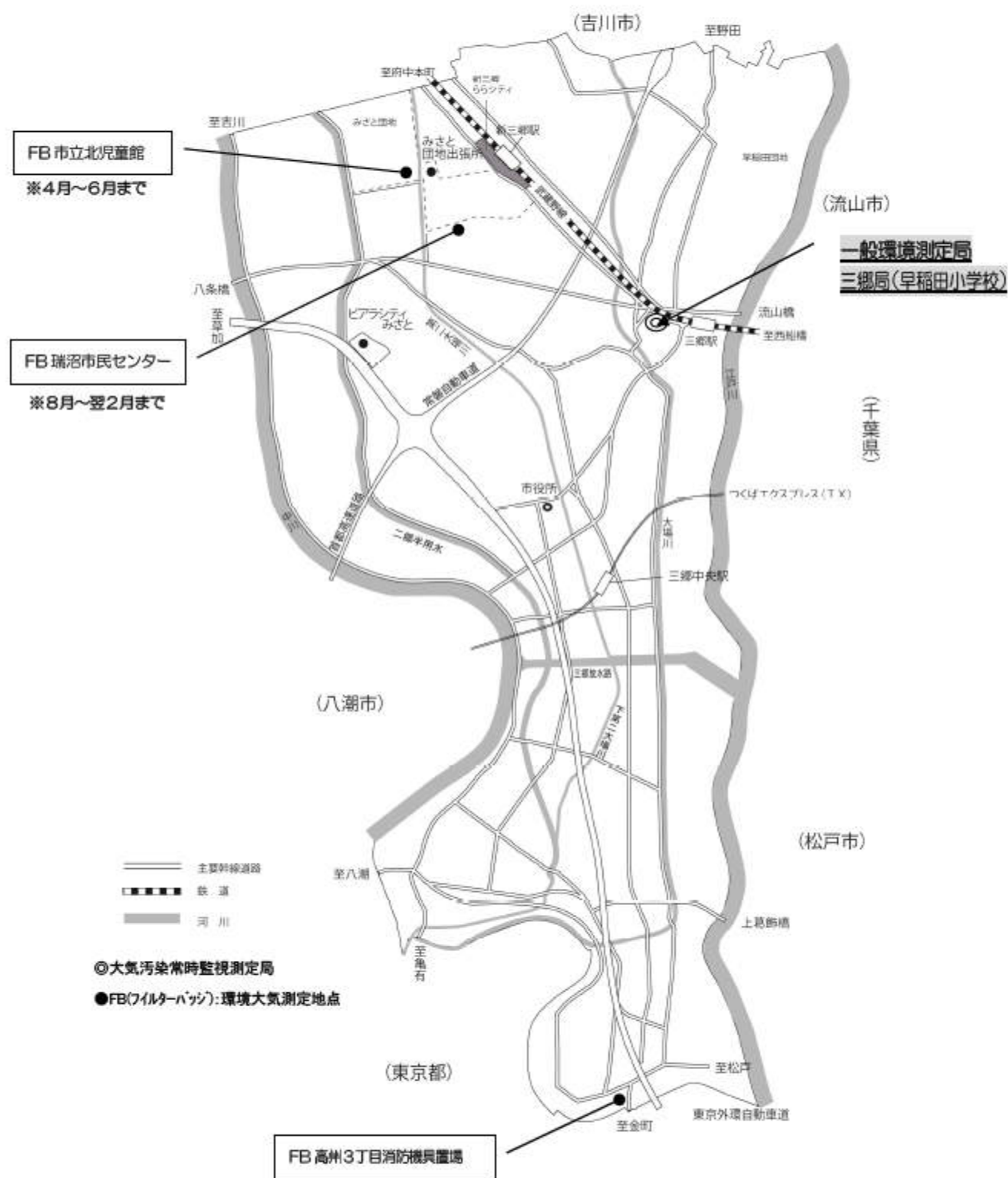
光化学オキシダント生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針

物 質	非メタン炭化水素
指 針	光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppm に対応する午前6時から午前9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmC から0.31ppmC の範囲にあること。

(4) 大気汚染常時監視測定局

測定局の種類	一般環境測定局
測定局名	三郷局
所在地	三郷 3-2-1 (早稲田小学校)
用途地域	住居地域
測定項目	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、光化学オキシダント、風向・風速
主要道路	・主要地方道草加一流山線 ・主要地方道三郷一松伏線
設置主体	埼玉県

(5) 大気汚染測定地点図



2 一般環境測定局（常時監視）測定結果

(1) 二酸化硫黄^{いおう}〔SO₂〕の測定結果と評価

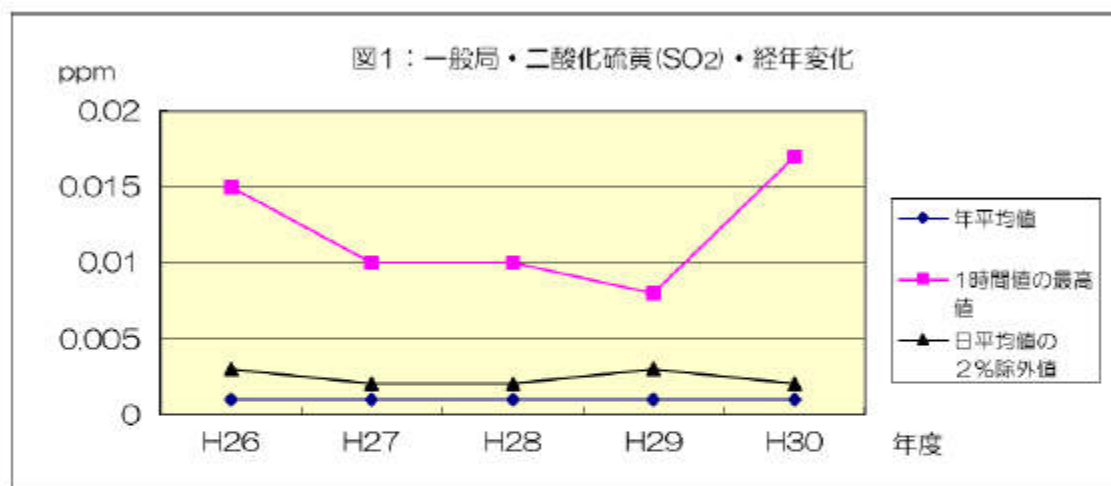
二酸化硫黄の年間値（表1 参照）は、年平均値、1時間値の最高値及び日平均値の2%除外値が、それぞれ0.001ppm、0.017ppm、0.002ppmである。前年度に比べると、年平均に増減はなく、1時間値の最高値は0.009ppmの増加、日平均値の2%除外値は0.001ppm減少した。

過去5ケ年の経年変化（図1を参照）をみると、年平均値では0.001ppm、1時間値の最高値では0.008～0.017ppm、日平均値の2%除外値では0.002～0.003ppmで推移している。

※ 環境基準の達成状況については、長期的評価、短期的評価ともに過去5年間に渡り達成の状態が続いている。

年間値及び経年変化（表1）

項 目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
有効測定日数	日	365	366	365	364	365
測定時間	時間	8,675	8,681	8,657	8,646	8,649
年平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
1時間値が0.1ppmを超えた時間	時間	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
1時間値の最高値	ppm	0.015	0.010	0.010	0.008	0.017
日平均値の2%除外値	ppm	0.003	0.002	0.002	0.003	0.002
日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	有・無	無	無	無	無	無
環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
環境基準〔短期的評価〕	○・×	○	○	○	○	○
環境基準〔長期的評価〕	○・×	○	○	○	○	○



月間値（表2及び図2参照）をみると、月平均値が0.001ppm、1時間値の最高値が0.004～0.017ppm、日平均値の最高値が0.001～0.004ppmで推移している。

月間値（表2）

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有効測定日数(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
測定時間(時間)	713	731	713	735	736	711	732	711	733	735	664	735
月平均値(ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
1時間値が0.1ppmを超えた時間(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを超えた日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
時間値の最高値(ppm)	0.006	0.007	0.006	0.012	0.017	0.004	0.004	0.005	0.004	0.006	0.004	0.005
日平均値の最高値(ppm)	0.002	0.002	0.002	0.003	0.004	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	0.001	0.002



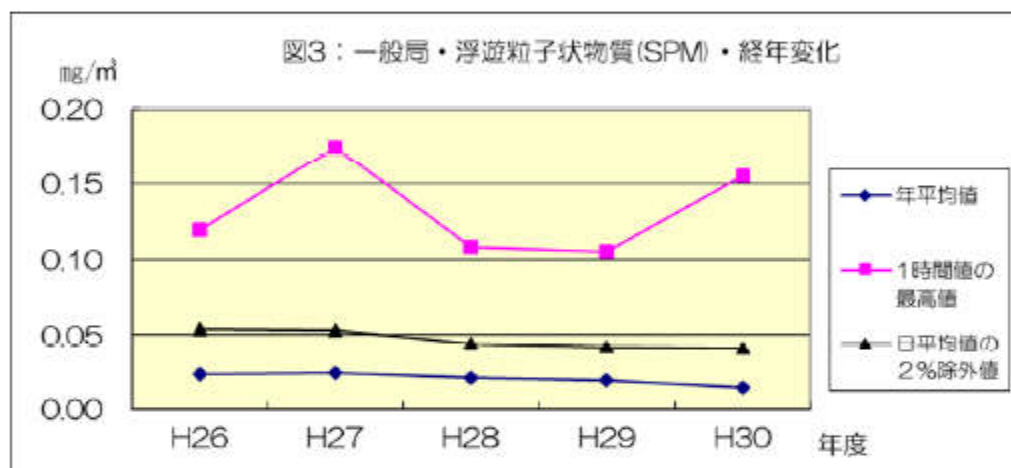
(2) 浮遊粒子状物質〔SPM〕の測定結果と評価

浮遊粒子状物質（表 3 参照）の年間値は、年平均値が $0.014\text{mg}/\text{m}^3$ 、1 時間値の最高値が $0.155\text{mg}/\text{m}^3$ 、日平均値の 2%除外値が $0.041\text{mg}/\text{m}^3$ であり、前年度に比べそれぞれ、 $0.005\text{mg}/\text{m}^3$ の減少、 $0.050\text{mg}/\text{m}^3$ の増加、 $0.001\text{mg}/\text{m}^3$ の減少となった。

過去 5 ケ年における経年変化（図 3 参照）をみると、年平均値では $0.014\sim 0.024\text{mg}/\text{m}^3$ 、1 時間値の最高値では $0.105\sim 0.175\text{mg}/\text{m}^3$ 、日平均値の 2%除外値では、 $0.041\sim 0.054\text{mg}/\text{m}^3$ で推移している。

年間値及び経年変化（表 3）

項 目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
有効測定日数	日	363	338	363	358	354
測定時間	時間	8,696	8,114	8,683	8,583	8,464
年平均値	mg/m^3	0.023	0.024	0.021	0.019	0.014
1 時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間	時間	0	0	0	0	0
日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0
1 時間値の最高値	mg/m^3	0.120	0.175	0.108	0.105	0.155
日平均値の 2%除外値	mg/m^3	0.054	0.053	0.044	0.042	0.041
日平均値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	有・無	無	無	無	無	無
環境基準の長期的評価による日平均値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0
環境基準〔短期的評価〕	○・×	○	○	○	○	○
環境基準〔長期的評価〕	○・×	○	○	○	○	○

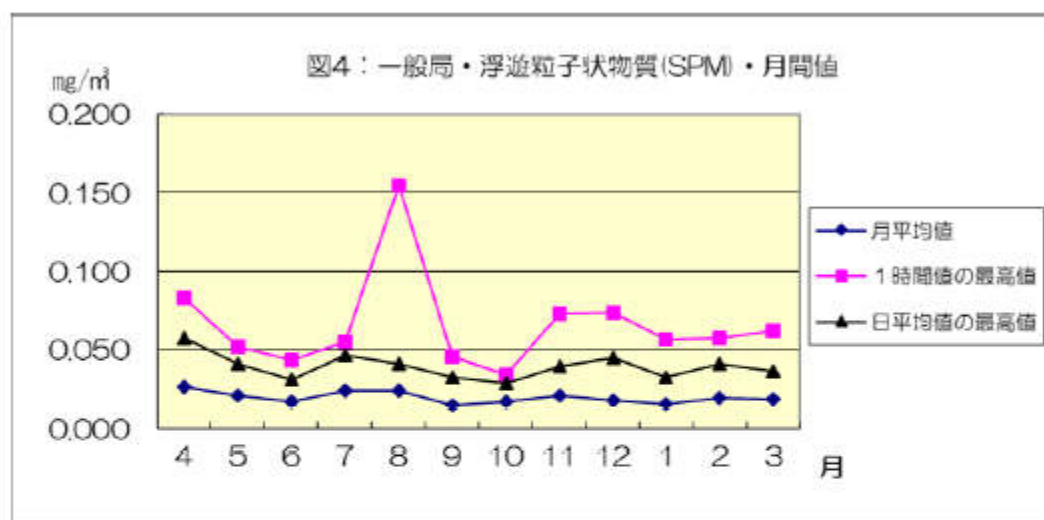


月間値（表4及び図4参照）をみると、月平均値が0.015～0.027mg/m³、1時間値の最高値が0.034～0.155mg/m³、日平均値の最高値が0.029～0.058mg/m³で推移している。

浮遊粒子状物質の発生源は、工場、事業所等のボイラーや自動車の排ガスがあるが、最近では、自動車の排ガスによるものが主流を占めているといわれている。

月間値（表4）

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有効測定日数 (日)	30	31	30	31	20	30	31	30	31	31	28	31
測定時間 (時間)	716	739	717	739	499	716	738	715	738	740	669	738
月平均値 (mg/m ³)	0.027	0.021	0.017	0.024	0.024	0.015	0.017	0.021	0.018	0.016	0.020	0.019
1時間値が 0.2mg/m ³ を 超えた時間 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が 0.1mg/m ³ を 超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の 最高値 (mg/m ³)	0.083	0.052	0.044	0.055	0.155	0.046	0.034	0.073	0.074	0.057	0.058	0.062
日平均値の 最高値 (mg/m ³)	0.058	0.041	0.031	0.047	0.041	0.033	0.029	0.040	0.045	0.033	0.041	0.037



(3) 光化学オキシダント〔OX〕の測定結果と評価

光化学オキシダントの年間値（表 5 参照）は、昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間数が 354 時間であり、前年度に比べると 33 時間の増加であった。

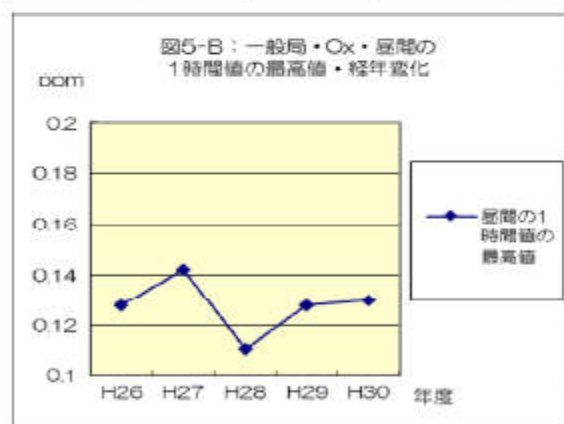
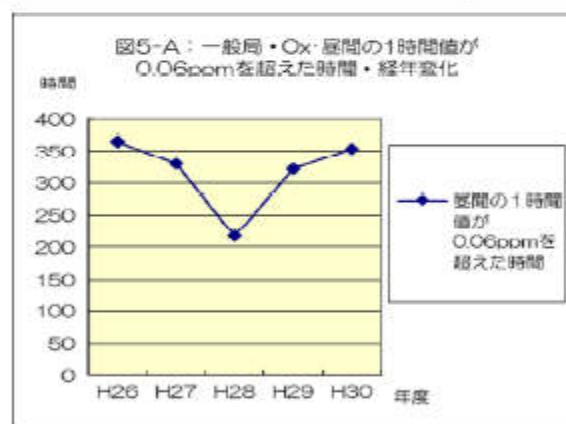
過去 5 ケ年の経年変化（図 5-A・B 参照）では、昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間が、218～364 時間、昼間の 1 時間値の最高値が 0.111～0.142ppm である。

光化学オキシダントの発生は、その年の気温等の気象条件に左右されるため、光化学スモッグ注意報の発令回数も年度によってバラツキが生じている。

なお、光化学スモッグ注意報の発令回数は、予報が 4 日、注意報 6 日であり、前年度と比べると発令回数は減少している。

年間値及び経年変化（表 5）

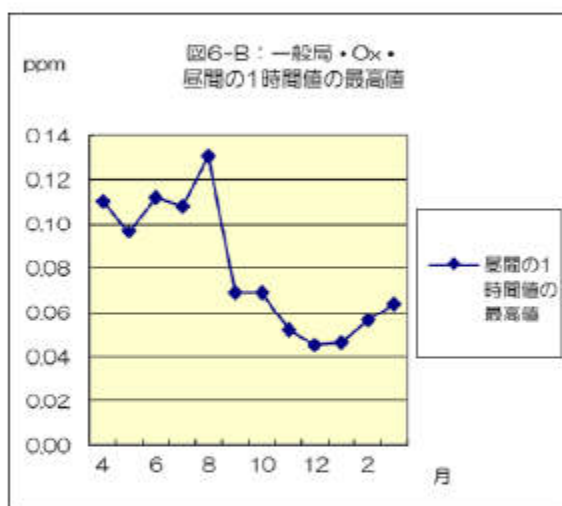
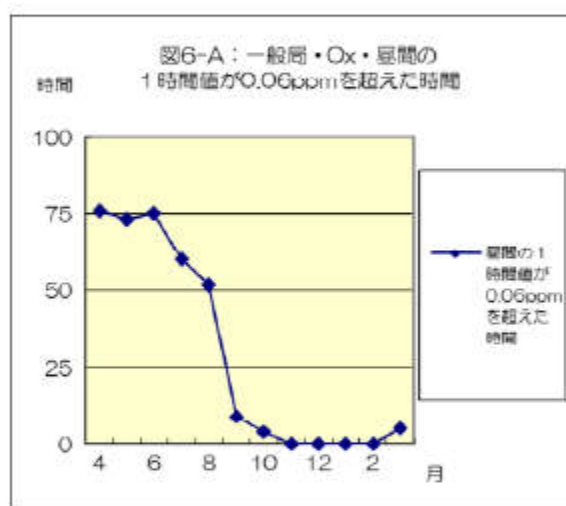
項 目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
昼間の測定日数	日	365	365	363	364	365
昼間の測定時間	時間	5,403	5,407	5,382	5,386	5,430
昼間の 1 時間値の年平均値	ppm	0.029	0.024	0.024	0.030	0.027
昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数	日	78	71	57	78	69
昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間	時間	364	330	218	321	354
昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の日数	日	1	3	0	2	1
昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の時間	時間	1	4	0	3	3
昼間の 1 時間値の最高値	ppm	0.128	0.142	0.111	0.128	0.130
昼間の最高 1 時間値の年平均値	ppm	0.046	0.045	0.042	0.046	0.046
環境基準	○・×	×	×	×	×	×
光化学スモッグ予報発令回数	日/回	8	9	0	6	4
光化学スモッグ注意報発令回数	日/回	5	7	1	9	6
光化学スモッグ警報発令回数	日/回	0	0	0	0	0
光化学スモッグ重大緊急報発令回数	日/回	0	0	0	0	0
光化学スモッグ健康被害届出人数	人	0	0	0	0	0



月間値（表 6 及び図 6-A・B 参照）をみると、4 月から 8 月ごろが高い数値を示している。特に夏期、日差しが強く、風の弱い日（4m/s）、気温が 25℃以上である時に光化学オキシダントが高くなる傾向にあるためである。

月間値（表 6）

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
屋間の測定日数（日）	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
屋間の測定時間（時間）	443	462	447	462	462	447	462	447	459	462	417	460
屋間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数（日）	13	16	11	11	12	4	1	0	0	0	0	1
屋間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間（時間）	76	73	75	60	52	9	4	0	0	0	0	5
屋間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の日数（日）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
屋間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の時間（時間）	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
屋間の 1 時間値の最高値（ppm）	0.110	0.096	0.112	0.108	0.130	0.069	0.069	0.052	0.045	0.046	0.056	0.064
屋間の日最高 1 時間値の月平均値（ppm）	0.060	0.061	0.053	0.051	0.054	0.041	0.045	0.038	0.029	0.035	0.037	0.049
屋間の 1 時間値の月平均値（ppm）	0.044	0.045	0.036	0.029	0.031	0.027	0.029	0.023	0.018	0.024	0.027	0.036



(4) 窒素酸化物〔NOX〕等の測定結果と評価

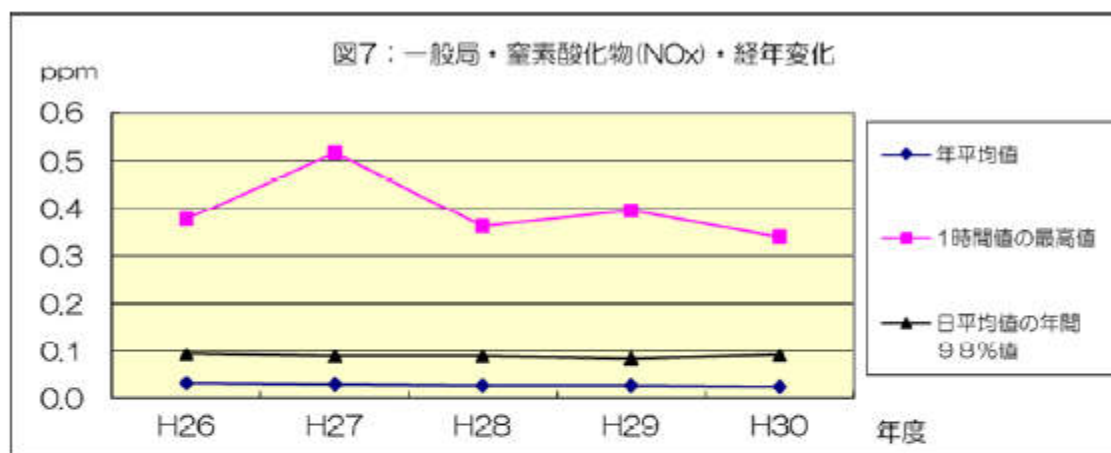
① 窒素酸化物〔NOX〕

窒素酸化物の年間値（表7参照）は、年平均値が 0.024ppm、1 時間値の最高値が 0.339ppm であり、前年度に比べると年平均値は 0.003ppm 減少、1 時間値の最高値も 0.056ppm の減少となった。

過去 5 ケ年における経年変化（図7参照）をみると、年平均値が 0.024～0.032ppm、1 時間値の最高値が 0.339～0.517ppm で推移している。

年間値及び経年変化（表7）

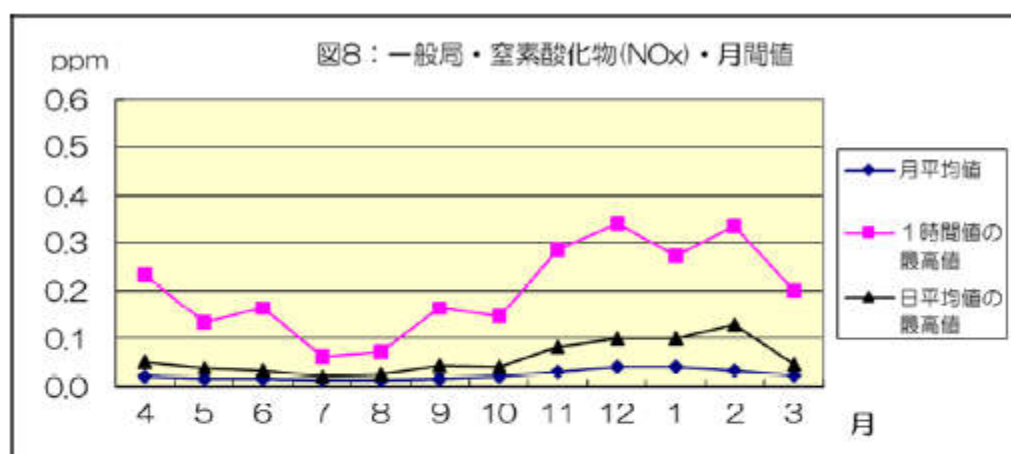
項 目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
有効測定日数	日	364	365	365	364	363
測定時間	時間	8,653	8,672	8,644	8,647	8,625
年平均値	ppm	0.032	0.029	0.027	0.027	0.024
1時間値の最高値	ppm	0.376	0.517	0.362	0.395	0.339
NO ₂ ／（NO+NO ₂ ）の平均値	%	61.3	67	68	69.5	69.3
日平均値の年間98％値	ppm	0.093	0.087	0.087	0.082	0.091



月間値（表8及び図8参照）をみると、月平均値が0.013～0.042ppm、1時間値の最高値が0.061～0.339ppm、日平均値の最高値が0.022～0.129ppmで推移している。また、冬期に高い数値を示しているのがわかる。

月間値（表8）

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有効測定日数 (日)	30	31	30	30	30	30	31	30	31	31	28	31
測定時間 (時間)	713	732	712	725	724	712	732	712	732	734	664	733
月平均値 (ppm)	0.021	0.017	0.015	0.014	0.013	0.017	0.022	0.031	0.042	0.042	0.035	0.024
1時間値の 最高値 (ppm)	0.235	0.133	0.163	0.061	0.072	0.164	0.145	0.286	0.339	0.272	0.335	0.201
日平均値の 最高値 (ppm)	0.051	0.039	0.034	0.022	0.025	0.045	0.042	0.083	0.101	0.100	0.129	0.046
月平均値： NO ₂ /NO+NO ₂ (%)	74	82	76	77	76	71	66	64	58	56	61	73



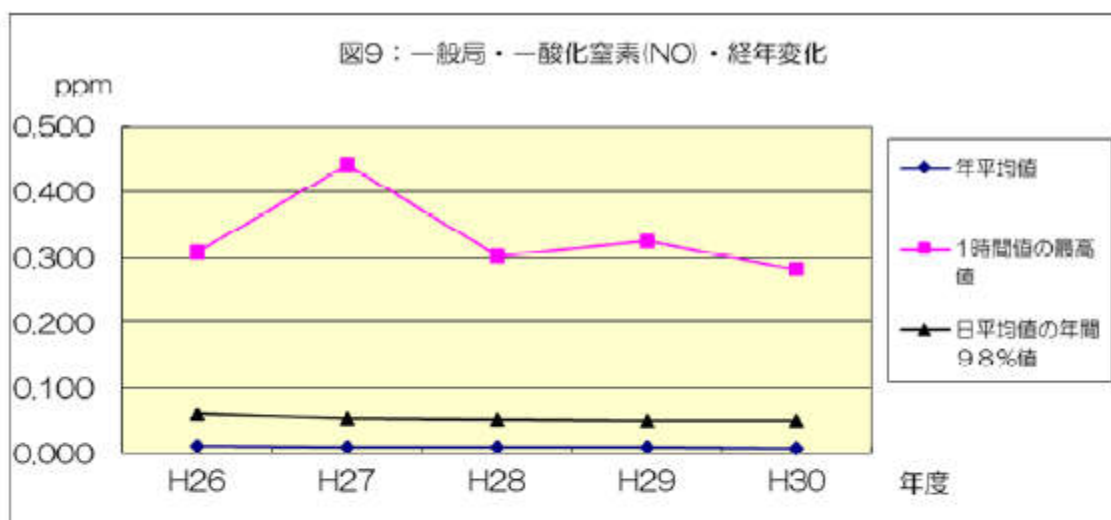
② 一酸化窒素〔NO〕

一酸化窒素の年間値（表9参照）は、年平均値が 0.008ppm、1 時間値の最高値が 0.281ppm である。前年度と比較してみると、年平均値は 0.002ppm 減少、1 時間値の最高値は 0.043ppm の減少であった。

過去5ヶ年間の経年変化（図9参照）をみると、年平均値が0.008～0.012ppm、1 時間値の最高値が0.281～0.442ppm で推移している。

年間値及び経年変化 （表9）

項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
有効測定日数	日	364	365	364	364	363
測定時間	時間	8,653	8,672	8,644	8,647	8,625
年平均値	ppm	0.012	0.011	0.010	0.010	0.008
1 時間値の最高値	ppm	0.308	0.442	0.302	0.324	0.281
日平均値の年間 98%値	ppm	0.060	0.053	0.051	0.049	0.050

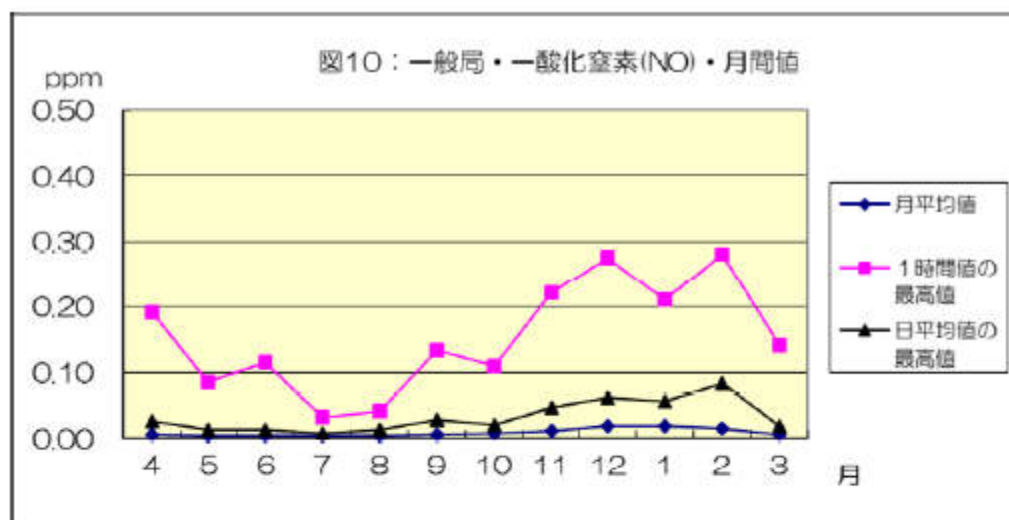


月間値（表 10 及び図 10 参照）をみると、月平均値が 0.003～0.019ppm、1 時間値の最高値が 0.032～0.281ppm、日平均値の最高値が 0.008～0.084ppm で推移している。

冬期に高い数値を示していることがわかる。

月間値（表 10）

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有効測定日数 (日)	30	31	30	30	30	30	31	30	31	31	28	31
測定時間 (時間)	713	732	712	725	724	712	732	712	732	734	664	733
月平均値 (ppm)	0.005	0.003	0.004	0.003	0.003	0.005	0.007	0.011	0.019	0.019	0.014	0.006
1 時間値の 最高値 (ppm)	0.192	0.086	0.116	0.032	0.041	0.134	0.110	0.222	0.275	0.211	0.281	0.142
日平均値の 最高値 (ppm)	0.026	0.012	0.013	0.008	0.012	0.027	0.020	0.047	0.062	0.055	0.084	0.018



③ 二酸化窒素〔NO₂〕

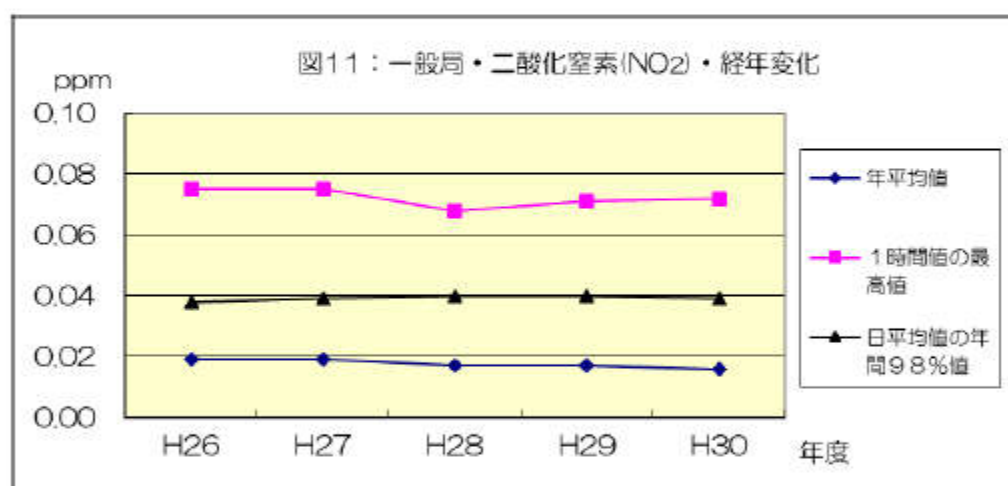
年間値（表 11 参照）は、年平均値が 0.016ppm、1 時間値の最高値が 0.072ppm、日平均値の年間 98%値が 0.039ppm である。前年度と比較すると、年平均値の 0.001ppm 減少、1 時間値の最高値は 0.001ppm の増加、日平均値の年間 98%値は 0.001ppm 減少であった。

過去 5 ケ年間の経年変化（図 11 参照）をみると、年平均値が 0.016～0.019ppm、1 時間値の最高値が 0.068～0.075ppm、日平均値の年間 98%値が 0.038～0.040ppm で推移している。

環境基準の達成状況については、連続して達成している。

年間値及び経年変化（表 11）

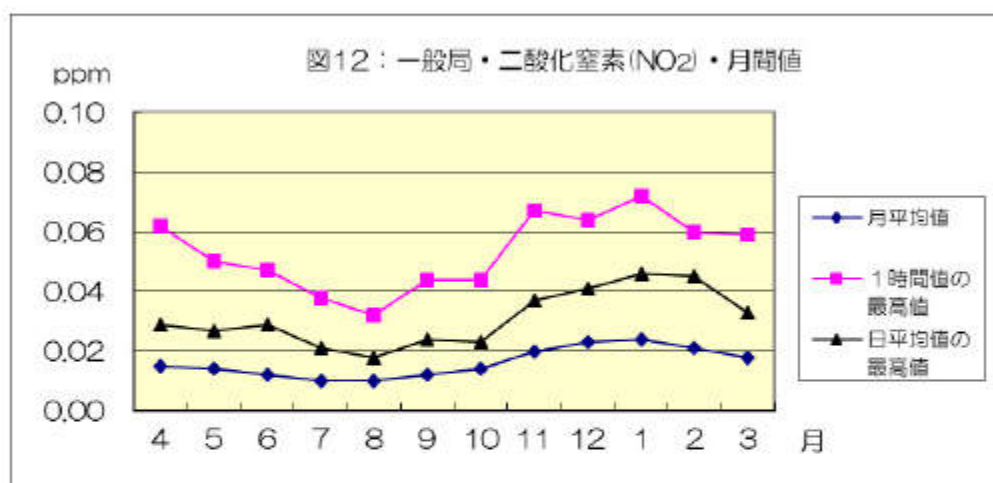
項 目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
有効測定日数	日	364	365	364	364	363
測定時間	時間	8,653	8,672	8,644	8,647	8,625
年平均値	ppm	0.019	0.019	0.017	0.017	0.016
1 時間値の最高値	ppm	0.075	0.075	0.068	0.071	0.072
1 時間値が 0.2ppm を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0
1 時間値が 0.1ppm 以上 0.2ppm 以下の時間数	時間	0	0	0	0	0
日平均値が 0.06ppm を超えた日数	日	0	0	0	0	0
日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の日数	日	3	7	8	8	7
日平均値の年間 98%値	ppm	0.038	0.039	0.040	0.040	0.039
98%値評価による日平均値が 0.06ppm を超えた日数	日	0	0	0	0	0
環境基準	○・×	○	○	○	○	○



月間値（表 12 及び図 12 参照）をみると、月平均値が0.010～0.024ppm、1 時間値の最高値が0.032～0.072ppm、日平均値の最高値が0.018～0.046ppmで推移している。

月間値（表 12）

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有効測定日数 (日)	30	31	30	30	30	30	31	30	31	31	28	31
測定時間 (時間)	713	732	712	725	724	712	732	712	732	734	664	733
月平均値 (ppm)	0.015	0.014	0.012	0.010	0.010	0.012	0.014	0.020	0.023	0.024	0.021	0.018
1 時間値の 最高値 (ppm)	0.062	0.050	0.047	0.038	0.032	0.044	0.044	0.067	0.064	0.072	0.060	0.059
日平均値の 最高値 (ppm)	0.029	0.027	0.029	0.021	0.018	0.024	0.023	0.037	0.041	0.046	0.045	0.033
1 時間値が 0.2ppm を 超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 時間値が 0.1ppm 以上 0.2ppm 以下 の時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が 0.06ppm を 超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下 の日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	2	0



3 環境大気調査（フィルターバッチ方式）測定結果

二酸化窒素〔NO₂〕の測定結果と評価

フィルターバッチ方式における二酸化窒素の年間平均値は0.017ppmであった。（表23参照）
過去5ケ年における経年変化をみると、0.017ppmから0.020ppmで推移している。
幹線道路や主要道路に近い調査地点は高く、交通量の少ない道路の付近では低くなる傾向がみられる。

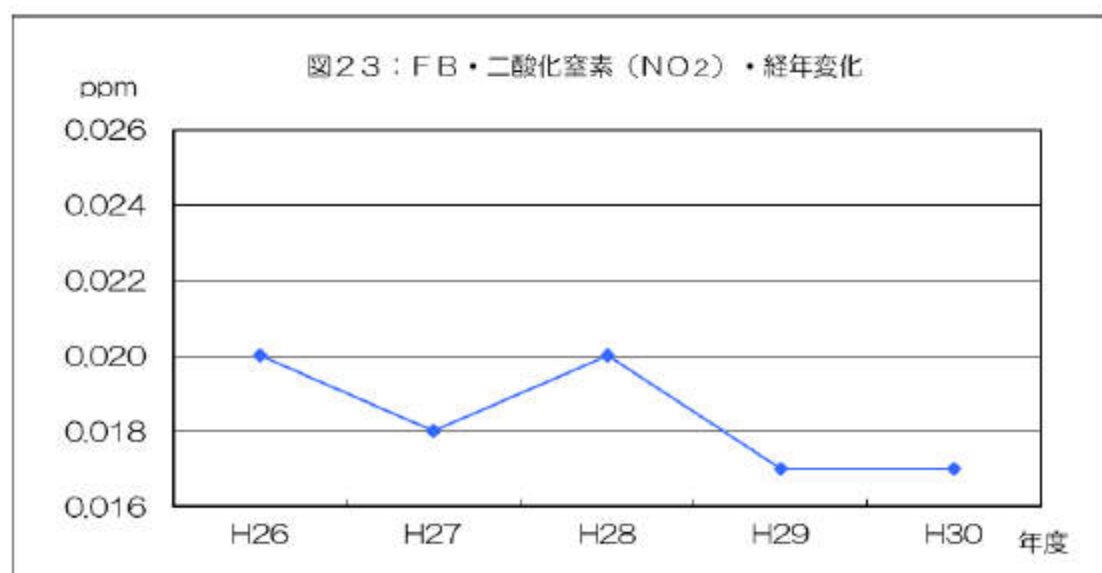
※市立北公民館の解体工事に伴い、測定場所を瑞沼市民センターに変更し実施。

実施期間

・市立北公民館：4～6月 ・瑞沼市民センター：8月～翌2月

年間値 （表23）

調査地点名	単位	市立北公民館 瑞沼市民センター	高州3丁目 消防機具置場	年間平均値
測定値	ppm	0.014	0.020	0.017



フィルターバッチと収納箱

第3章 環境指標の把握と評価

第2節 水質汚濁



「環境フェスタみさと」環境ポスター展 河川環境賞 桜小学校 高川 詩恵梨 さん

第 2 節 水 質 汚 濁

1 環境基準等

(1) 環境基準値

① 公共用水域の環境基準と類型指定

水質汚濁に係る環境基準は、人の健康の保護に関する環境基準（表A）、および生活環境の保全に関する環境基準（表B）があり、前者は公共用水域（大場川・第二大場川含む）に一律に定められており、後者は、河川、湖沼、流域ごとに利水目的に応じた水域類型を設けて定められている。本市では、江戸川はA類型、中川、大場川はC類型に指定されている。

人の健康の保護に関する環境基準（表A）

改正 平成 23 年 10 月 27 日環境省告示

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カ ド ミ ウ ム	0.003mg/ℓ以下	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
全 シ ア ン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
鉛	0.01mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
六 価 ク ロ ム	0.05mg/ℓ以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
ヒ 素	0.01mg/ℓ以下	チ ウ ラ ム	0.006mg/ℓ以下
総 水 銀	0.0005mg/ℓ以下	シ マ シ ン	0.003mg/ℓ以下
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと	チ オ ベ ン カ ル プ	0.02mg/ℓ以下
P C B	検出されないこと	ベ ン ゼ ン	0.01mg/ℓ以下
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/ℓ以下	セ レ ン	0.01mg/ℓ以下
四 塩 化 炭 素	0.002mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	ふ っ 素	0.8mg/ℓ以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	ほ う 素	1mg/ℓ以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	1, 4-ジ オ キ サ ン	0.05mg/ℓ以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下		
対 象 水 域	全公共用水域		
達 成 期 限	直ちに達成し、維持するように努める。		

備考 1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

2. 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

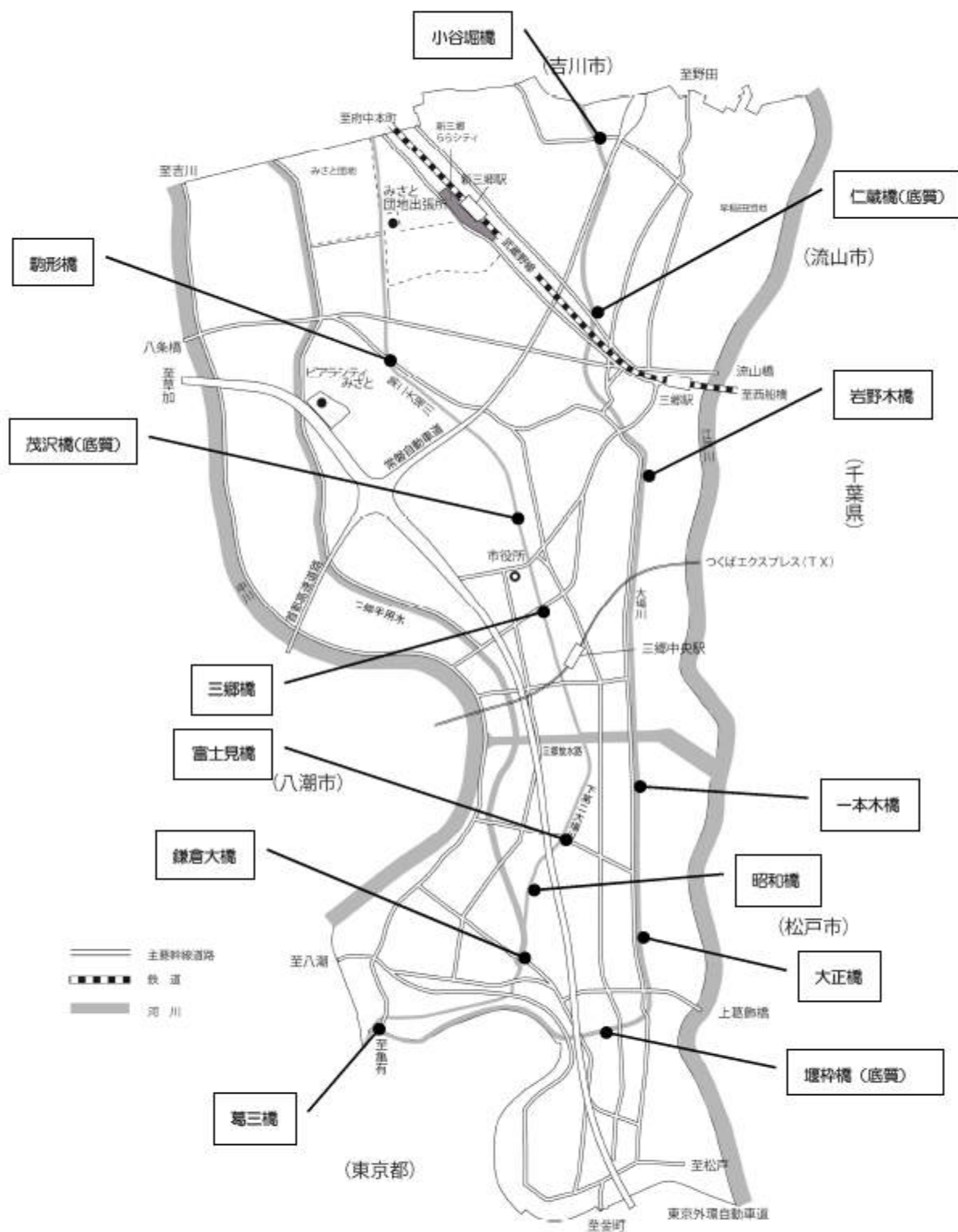
生活環境の保全に関する環境基準（河川）（表B）

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値				
		水素イオン 濃度（pH）	生物化学的酸素 要求量（BOD）	浮遊物質 量（SS）	溶存酸素量 （DO）	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全及び A以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100 ³ ℓ以下
A	水道2級・水産1級 水浴及びB以下の 欄に掲げるもの （江戸川）	6.5 以上 8.5 以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100 ³ ℓ以下
B	水道3級 水産2級及びC以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN/ 100 ³ ℓ以下
C	水産3級 工業用水1級及び D以下の欄に掲げるもの （中川、大場川）	6.5 以上 8.5 以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—
D	工業用水2級 農業用水及びE以下の 欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が 認められないこと	2mg/ℓ以上	—

- 注 1. 基準値は、日間平均値とする。
2. 農業用利水点については、水素イオン濃度（pH）6.0 以上、7.5 以下、溶存酸素量（DO）5mg/ℓ以上とする。
3. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
4. 水道1級：ろ過等による簡単な浄水操作を行うもの
水道2級：沈でろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
5. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等β-中腐水性水域の水産生物用
6. 工業用水1級：沈でろ等による通常の浄化操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄化操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄化操作を行うもの
7. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度

- 備考 1. 環境基準によるBOD 値評価
75%値とは、分析件数/年×0.75=75%値である。従って、年間6回の調査分析を行なった場合は、1番低い値から高い値順にみて、5番目の分析結果値で、環境基準の適合又は不適合を判定評価する。
2. 測定方法
環境庁告示方法及びJIS（規格）KO102 等により行う。

(2) 河川水採水、河川底質（測定）地点図



2 水質汚濁の概要

(1) 河川水の測定結果と評価

人の健康の保護に関する環境基準の適用河川となる大場川、第二大場川及び下第二大場川、いづれの河川も測定項目は基準を満たしていた。生活環境の保全に関する環境基準の適用河川となる大場川は、年間を通してBOD、DO、SSの基準超過頻度が高かったが、他の項目は基準をみたしていた。

BOD（生物学的酸素要求量）は、5月、7月から9月までを除き、年間を通じて基準値を超過した。とくに1月、2月にすべての箇所、12月に9箇所で基準値を超過した。原因として、周辺地域からの生活排水等の流入による影響が大きいと考えられる。また、冬季は水温が低く微生物の活動が弱まり、有機物の分解が進行しにくいことも考えられる。

DO（溶存酸素量）は、水温が高くなる夏季から秋季まで基準値を超える箇所があった。原因として、水温が高くなることで微生物の活動が活発になり酸素消費量が増え、さらに酸素の溶解度が下がったことが原因と考えられる。また、1月の値が高いことについては、河川中の藻類等が多く発生し光合成が活発に行われることが原因と考えられる。

駒形橋において、SS（浮遊物質）が、基準値を大幅に超過している原因は、第二大場川の護岸工事の影響と考えられる。第二大場川、下第二大場川ともに比較的流れが穏やかな河川であり、水量も多くないことから、天候や流入水等の周辺からの影響を受けやすい河川となっている。

※ 第二大場川、下第二大場川については生活環境の保全に関する環境基準の適用河川ではないが、生活雑排水、事業排水等の流入があるため、引き続き調査を行っていく。

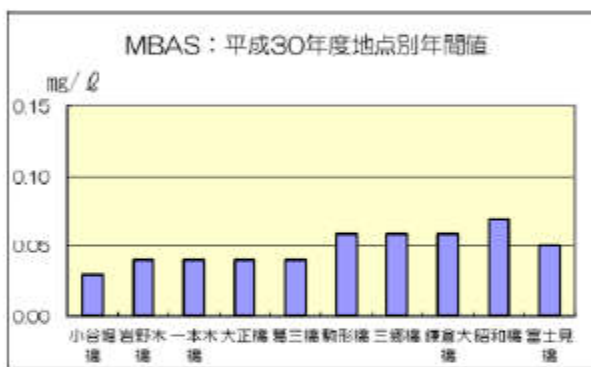
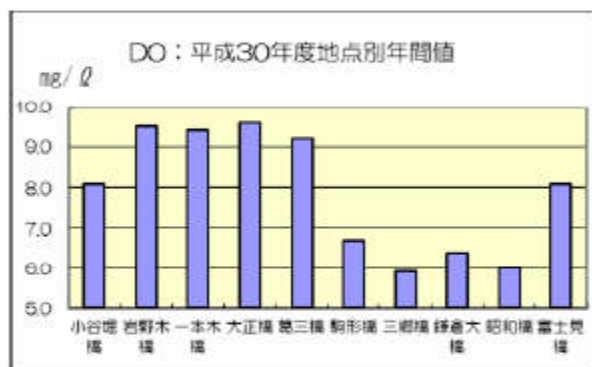
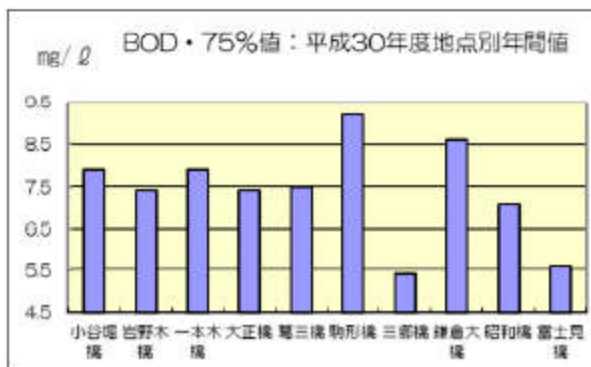
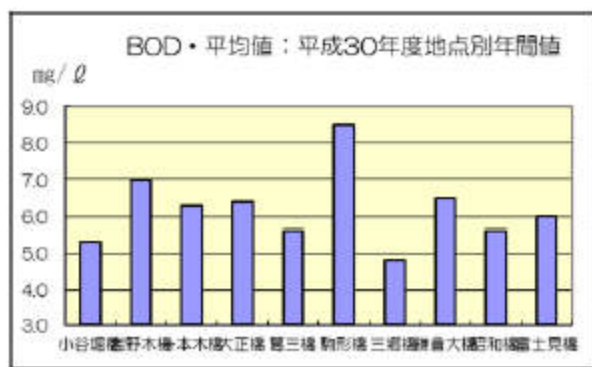
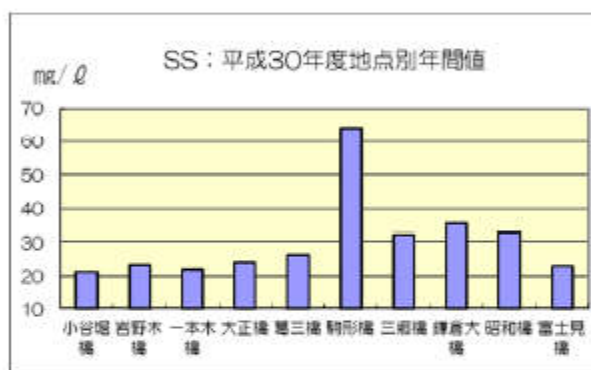
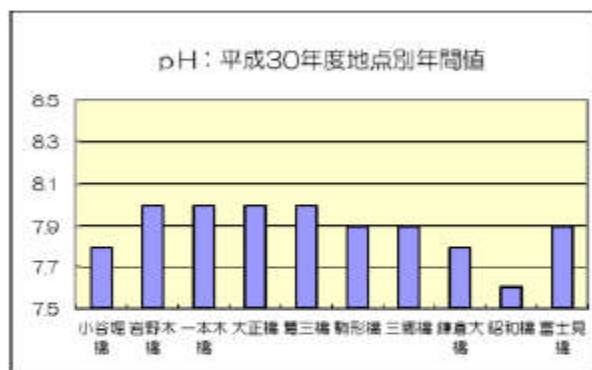


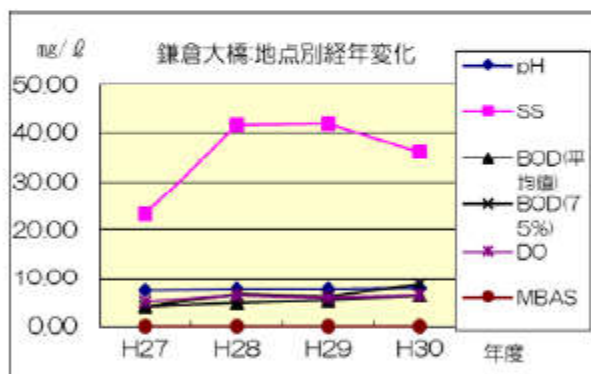
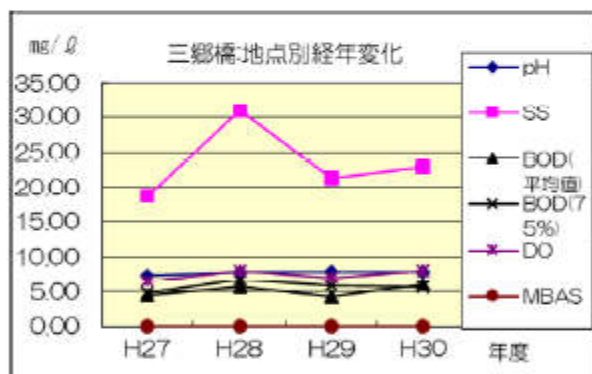
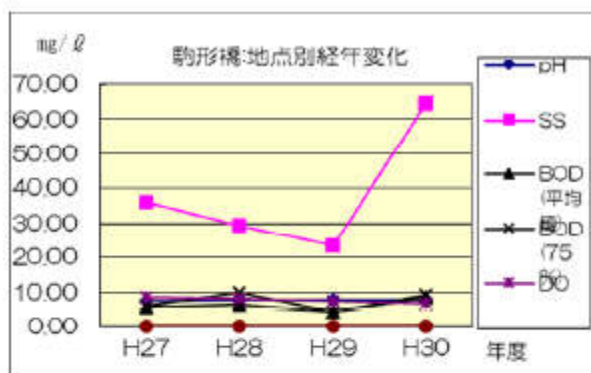
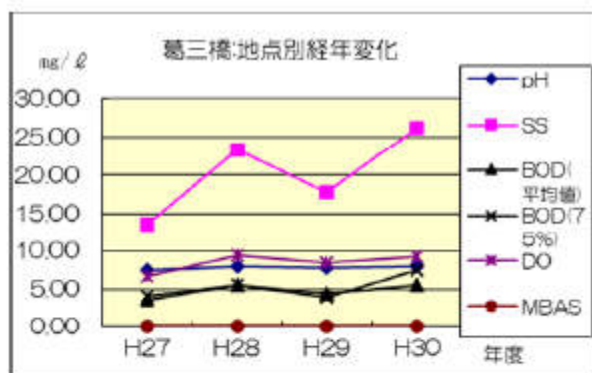
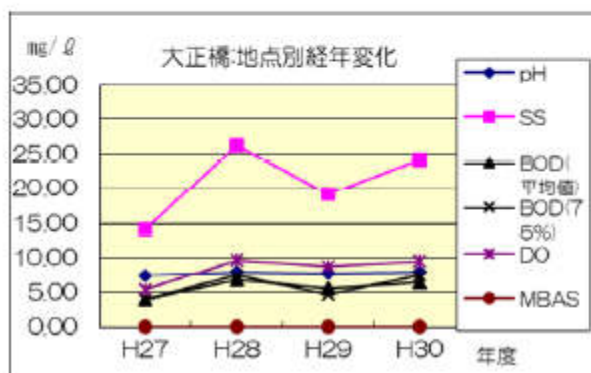
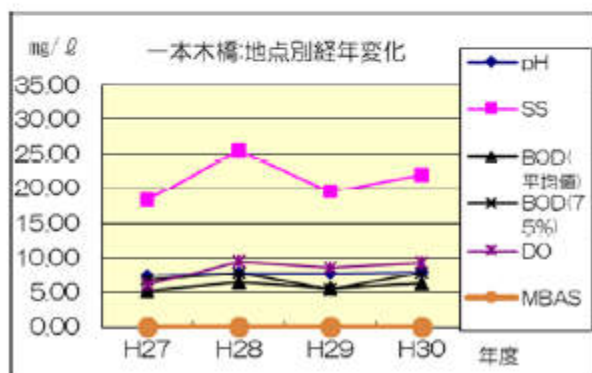
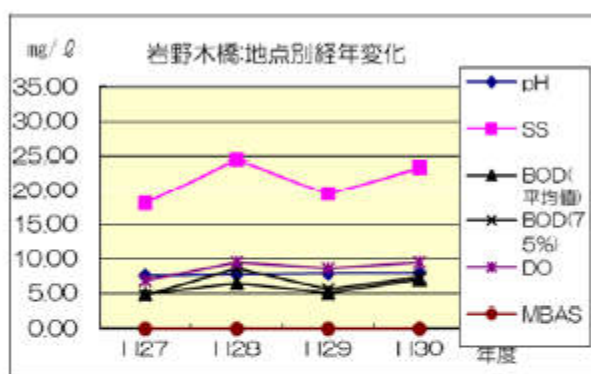
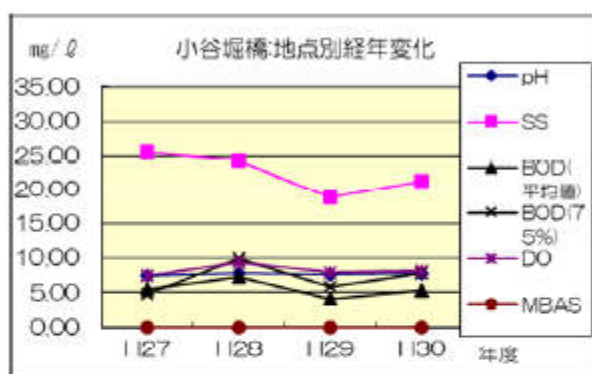
○ 年間値及び経年変化

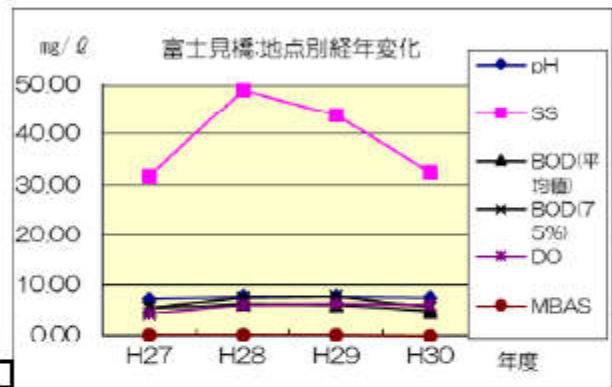
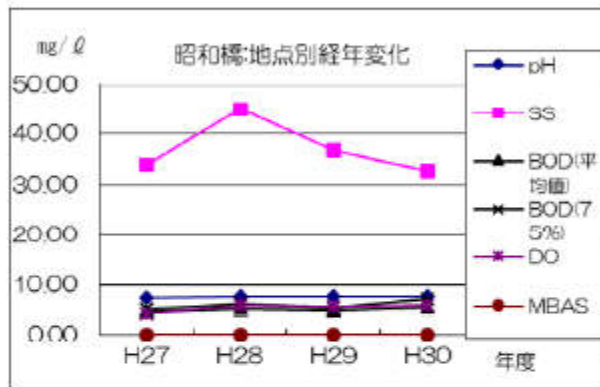
定期項目(生活環境項目) [単位：mg/ℓ、ただしpHを除く] (表 25)

河川名/項目/年度			27年度	28年度	29年度	30年度
大 場 川	小谷堀橋	pH	7.5	7.8	7.7	7.8
		SS	25.5	24.3	18.8	21.3
		BOD (平均値)	5.5	7.3	4.2	5.3
		BOD (75%)	4.9	10	5.9	7.9
		DO	7.4	9.5	8.1	8.1
		MBAS	0.07	<0.05	<0.04	<0.03
		透視度	25.1	21.3	23.5	23.3
	岩野木橋	pH	7.5	7.8	7.9	8.0
		SS	18.0	24.5	19.4	23.3
		BOD (平均値)	5.0	6.5	5.2	7.0
		BOD (75%)	4.8	8.7	5.6	7.4
		DO	6.9	9.6	8.7	9.5
		MBAS	0.06	<0.04	<0.04	<0.04
		透視度	31.6	25.8	27.6	23.1
	一本木橋	pH	7.5	7.9	7.9	8.0
		SS	18.4	25.6	19.6	22.1
		BOD (平均値)	5.2	6.5	5.5	6.3
		BOD (75%)	6.7	7.9	5.4	7.9
		DO	6.0	9.6	8.7	9.4
		MBAS	0.07	<0.04	<0.04	<0.04
		透視度	35.6	25.2	27.3	29.0

	大正橋	pH	7.4	8.0	7.9	8.0
		SS	14.1	26.3	19.3	24.1
		BOD (平均値)	3.9	6.8	5.5	6.4
		BOD (75%)	3.9	7.4	4.6	7.4
		DO	5.4	9.8	8.8	9.6
		MBAS	0.05	<0.04	<0.04	<0.04
		透視度	40.3	26.0	28.9	25.9
	葛三橋	pH	7.4	7.9	7.8	8.0
		SS	13.6	23.3	17.8	26.3
		BOD (平均値)	3.6	5.5	4.4	5.6
		BOD (75%)	4.1	5.6	4.0	7.5
		DO	6.6	9.4	8.4	9.2
		MBAS	0.04	<0.03	<0.04	<0.04
		透視度	45.6	27.7	35.5	24.3
第二天場川・下第二天場川	駒形橋	pH	7.6	7.8	7.9	7.9
		SS	36.0	29.3	23.4	64.3
		BOD (平均値)	5.9	6.6	4.4	8.5
		BOD (75%)	6.0	10	4.3	9.2
		DO	8.5	8.3	7.5	6.7
		MBAS	0.08	<0.04	0.12	<0.06
		透視度	20.5	19.5	23.6	17.1
	三郷橋	pH	7.5	7.9	7.9	7.9
		SS	18.8	30.9	21.3	32.0
		BOD (平均値)	4.5	5.7	4.3	4.8
		BOD (75%)	4.9	6.7	5.8	5.4
		DO	6.5	8.2	7.0	5.9
		MBAS	0.04	<0.04	<0.03	0.06
		透視度	32.4	19.3	23.5	24.5
	鎌倉大橋	pH	7.5	7.7	7.7	7.8
		SS	23.2	41.6	41.7	35.9
		BOD (平均値)	4.2	4.8	5.3	6.5
		BOD (75%)	4.1	6.6	6.2	8.6
		DO	5.1	6.3	5.8	6.4
		MBAS	0.06	<0.06	<0.12	<0.06
		透視度	35.3	22.9	21.1	19.7
	昭和橋	pH	7.4	7.6	7.7	7.6
		SS	34.0	45.1	36.8	33.0
		BOD (平均値)	4.7	5.3	5.0	5.6
		BOD (75%)	5.2	6.3	5.5	7.1
		DO	4.2	6.0	5.7	6.0
		MBAS	0.08	<0.08	0.12	0.07
		透視度	29.7	22.2	22.8	23.3
	富士見橋	pH	7.3	7.6	7.6	7.9
		SS	31.8	48.8	43.8	23.0
		BOD (平均値)	5.2	6.3	5.9	6.0
		BOD (75%)	5.6	7.4	7.8	5.6
		DO	4.3	5.9	6.2	8.1
		MBAS	0.10	<0.09	0.10	<0.05
		透視度	29.6	23.5	21.8	19.4







不定期項目（健康項目）〔単位：mg/ℓ、大腸菌群数：MPN/100ml〕（表 26-A）…大場川系

項目／河川／年度	大正橋			小谷堀橋			一本木橋		
	28 年度	29 年度	30 年度	28 年度	29 年度	30 年度	28 年度	29 年度	30 年度
ノルマルヘキサン抽出物質	<0.5	<0.5	<0.5						
全窒素（T-N）	28	25	3.7						
全リン（T-P）	0.16	0.15	0.25						
カドミウム	<0.001	<0.001	<0.001						
有機リン	<0.10	<0.10	<0.10						
鉛（Pb）	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ヒ素（As）	<0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005						
アルキル水銀	不検出	不検出	不検出						
ポリ塩化ビフェニール	不検出	不検出	不検出						
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002						
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002						
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004						
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002						
シス-1,2ジクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001						
1,1,1-トリクロロエタン	<0.001	<0.001	<0.001						
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006						
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001						
テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001						
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002						
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006			
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003			
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002			
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001						
セレン	<0.002	<0.002	<0.002						
銅（Cu）	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
亜鉛（Zn）	0.011	0.011	0.016	0.008	0.007	0.011	0.009	0.009	0.013
溶解性鉄	0.1	<0.1	<0.1						
溶解性マンガン	0.21	<0.05	0.06						
全クロム	<0.01	<0.01	<0.01						
フッ素	<0.08	0.17	0.10						
ほう素	0.14	0.26	0.22						
アンモニア性窒素	0.71	0.87	1.2	1.1	1.7	2.1	0.75	0.94	1.2
全シアン	不検出	不検出	不検出						
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005						

不定期項目 [単位: mg/ℓ、大腸菌群数: MPN/100ml] (表 26-B) …大場川系

項目/河川/年度	岩野木橋			葛三橋		
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
ノルマルヘキサン抽出物質						
全窒素 (T - N)						
全リン (T - P)						
カドミウム						
有機リン						
鉛 (P b)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ヒ素 (A s)	0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001	0.001
綿水銀						
アルキル水銀						
ポリ塩化ビフェニール						
ジクロロメタン						
四塩化炭素						
1,2-ジクロロエタン						
1,1-ジクロロエチレン						
シス-1,2ジクロロエチレン						
1,1,1-トリクロロエタン						
1,1,2-トリクロロエタン						
トリクロロエチレン						
テトラクロロエチレン						
1,3-ジクロロプロペン						
チウラム						
シマジン						
チオベンカルブ						
ベンゼン						
セレン						
銅 (C u)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
亜鉛 (Z n)	0.009	0.007	0.015	0.009	0.010	0.02
溶解性鉄						
溶解性マンガン						
全クロム						
フッ素						
ほう素						
アンモニア性窒素	0.78	0.99	1.1	0.49	0.88	0.95
全シアン						
1,4-ジオキサン						

不定期項目 [単位: mg/ℓ、大腸菌群数: MPN/100ml] (表 26-C) … 第二大場川系

項目/河川/年度	駒形橋			三郷橋			鎌倉大橋		
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
ノルマルヘキサン抽出物質							<0.5	<0.5	<0.5
全窒素 (T-N)							6.5	8.0	6.2
全リン (T-P)							0.36	0.40	0.36
カドミウム							<0.001	<0.001	<0.001
有機リン							<0.10	<0.10	<0.10
鉛 (Pb)	<0.001	0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001	0.001	0.001
六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ヒ素 (As)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
銻水銀							<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀							不検出	不検出	不検出
ポリ塩化ビフェニール							不検出	不検出	不検出
ジクロロメタン							<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素							<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン							<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン							<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2ジクロロエチレン							<0.001	<0.001	<0.001
1,1,1-トリクロロエタン							<0.001	<0.001	<0.001
1,1,2-トリクロロエタン							<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン							<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン							<0.001	<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロペン							<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム							<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン							<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ							<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン							<0.001	<0.001	<0.001
セレン							<0.002	<0.002	<0.002
銅 (Cu)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.01
亜鉛 (Zn)	0.004	0.012	0.021	0.017	0.023	0.011	0.027	0.029	0.045
溶解性鉄							0.2	0.1	0.2
溶解性マンガン							0.26	<0.05	<0.05
全クロム							<0.01	<0.01	<0.01
フッ素							0.08	0.13	0.08
ほう素							0.22	0.29	0.18
アンモニア性窒素	0.73	1.3	1.3	0.94	1.2	1.0	2.3	3.3	3.2
全シアン							不検出	不検出	不検出
1,4-ジオキサン							<0.005	<0.005	<0.005

不定期項目 [単位：mg/ℓ、大腸菌群数：MPN/100ml] (表 26-C) … 第二大場川系

項目/河川/年度	富士見橋			昭和橋		
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
ノルマルヘキサン抽出物質						
全窒素 (T - N)						
全リン (T - P)						
カドミウム						
有機リン						
鉛 (P b)	0.003	0.006	0.003	0.002	0.002	0.001
六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ヒ素 (A s)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
総水銀						
アルキル水銀						
ポリ塩化ビフェニール						
ジクロロメタン						
四塩化炭素						
1,2-ジクロロエタン						
1,1-ジクロロエチレン						
シス-1,2ジクロロエチレン						
1,1,1-トリクロロエタン						
1,1,2-トリクロロエタン						
トリクロロエチレン						
テトラクロロエチレン						
1,3-ジクロロプロパン						
チウラム						
シマジン						
チオベンカルブ						
ベンゼン						
セレン						
銅 (C u)	0.02	0.03	0.02	0.01	0.01	0.01
亜鉛 (Z n)	0.056	0.100	0.069	0.035	0.047	0.046
溶解性鉄						
溶解性マンガン						
全クロム						
フッ素						
ほう素						
アンモニア性窒素	2.8	2.8	3.9	2.5	4.4	2.7
全シアン						
1,4-ジオキサン						

月間値〔単位：mg/L、ただしpH、大腸菌群数を除く：MPN/100mL、大腸菌群数〕（表27）

河川名/項目/年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
大堀川	小谷堀橋	pH	7.8	7.5	7.7	7.6	7.7	7.3
		SS	18	36	18	18	18	20
		BOD	6.2	2.7	1.8	1.6	1	2.1
		DO	8.9	6.7	6.6	6.2	7.2	6
		MBAS	0.02	0.02	0.02	<0.02	0.02	0.03
		大腸菌群数	14000	11000	11000	13000	7000	35000
	岩野木橋	pH	8.2	7.7	7.7	7.7	7.8	7.5
		SS	21	26	13	22	19	13
		BOD	9.6	3.9	2.4	1.3	1.5	2.5
		DO	10.5	6.2	6.9	6.1	6.9	6.1
		MBAS	0.04	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		大腸菌群数	7900	4900	7900	4900	17000	35000
	一本木橋	pH	8.2	7.7	7.8	7.7	7.8	7.5
		SS	28	9	15	25	9	13
		BOD	10	3	3.2	2.8	1.7	1.6
		DO	10.7	6.2	7	5.4	6.3	5.9
		MBAS	0.04	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03
		大腸菌群数	17000	3300	7900	4900	33000	22000
	大正橋	pH	8.2	7.7	7.8	7.8	7.7	7.5
		SS	32	12	21	31	10	14
		BOD	11	3	3.7	1.8	2	1.9
		DO	11.3	6.1	7.6	6	6.7	5.8
		MBAS	0.04	<0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		大腸菌群数	11000	7900	22000	13000	4900	13000
	葛三橋	pH	8.0	7.7	7.9	7.8	7.9	7.6
		SS	32	23	30	39	18	17
		BOD	9.7	4.3	3.3	2	1.6	2.4
		DO	10.4	6.4	8	5.7	7.7	6.7
		MBAS	0.04	0.02	<0.02	0.02	<0.02	0.02
		大腸菌群数	7900	11000	17000	14000	7900	70000
第二大堀川・下第二大堀川	駒形橋	pH	7.7	7.7	7.8	7.7	7.7	7.9
		SS	43	24	16	19	27	22
		BOD	4.7	3.1	2.5	1.9	2.3	3.2
		DO	7.3	7.1	6.7	5.9	6.2	7.4
		MBAS	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	0.03
		大腸菌群数	3300	79000	4900	17000	7900	24000
	三郷橋	pH	8.0	7.8	7.9	7.6	7.8	7.7
		SS	23	17	17	18	16	14
		BOD	5.6	3.7	3.8	4.2	1.9	1.6
		DO	8.3	7.3	7.5	5.5	6.5	6.6
		MBAS	0.04	<0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		大腸菌群数	11000	49000	49000	170000	33000	35000
	富士見橋	pH	7.7	7.2	7.7	7.5	7.7	7.6
		SS	17	32	28	37	20	18
		BOD	4.4	3.5	4.9	2.3	2.1	2.1
		DO	5.5	4.7	4.7	4.8	6.4	4.7
		MBAS	0.07	<0.02	0.02	0.02	0.02	0.04
		大腸菌群数	7900	46000	49000	170000	13000	240000
	昭和橋	pH	7.6	7.8	7.7	7.5	7.8	7.6
		SS	28	37	42	60	20	22
		BOD	5.3	4	7.1	2.4	1.6	2.2
		DO	5.2	5.2	5.3	4.5	6.6	5.4
		MBAS	0.09	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03
		大腸菌群数	3300	3300	17000	28000	13000	79000
	鎌倉大橋	pH	7.6	7.6	7.7	7.7	7.8	7.6
		SS	48	74	47	58	22	13
		BOD	7.2	4.6	5.3	3.2	2.4	2.4
		DO	5.3	5.5	6.1	5	6.6	5.2
		MBAS	0.06	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03
		大腸菌群数	7000	3300	17000	23000	46000	79000

月間値〔単位：mg／ℓ、ただしpH、大腸菌群数を除く：MPN／100mL、大腸菌群数〕（表 27）

河川名／項目／年度		10月	11月	12月	1月	2月	3月
大堀川	小谷堀橋	pH	8.2	7.9	7.9	7.9	7.7
		SS	28	18	15	20	15
		BOD	7.1	4.2	8.6	11	7.9
		DO	12.4	7.3	7.3	11.7	8.8
		MBAS	0.02	0.04	0.03	0.08	0.08
		大腸菌群数	4900	17000	35000	2800	7000
	岩野木橋	pH	8.0	7.8	7.9	9.2	7.6
		SS	11	12	12	52	17
		BOD	3.3	5.1	5.8	22	7.4
		DO	6.4	6.3	6.1	26.4	6.1
		MBAS	0.04	0.03	<0.02	0.12	0.06
		大腸菌群数	3300	35000	7900	180	11000
	一本木橋	pH	8.0	7.8	7.8	9.2	7.5
		SS	11	10	11	55	20
		BOD	3.1	5.3	6.5	15	7.9
		DO	5.8	5.7	6.0	27.5	5.8
		MBAS	0.03	0.03	0.02	0.12	0.08
		大腸菌群数	7000	130000	4900	140	17000
	大正橋	pH	8.0	7.7	7.7	9.3	7.5
		SS	13	12	14	54	19
		BOD	3.3	4.7	6.4	16	7.4
		DO	6.0	5.8	6.0	27.2	5.6
		MBAS	0.02	0.02	<0.02	0.13	0.07
		大腸菌群数	7900	35000	1700	330	4900
	葛三橋	pH	8	7.7	7.9	9	7.4
		SS	13	14	12	44	23
		BOD	2.5	3.9	6.5	11	7.5
		DO	6.2	6.7	6.7	21.3	5.5
		MBAS	0.02	0.04	<0.02	0.09	0.08
		大腸菌群数	4900	17000	2200	700	11000
第二大堀川・下第二大堀川	駒形橋	pH	8.1	7.8	7.9	8.4	7.9
		SS	36	35	50	280	60
		BOD	5.4	6.2	9.2	33	11
		DO	5.3	5.8	6.3	9	6.9
		MBAS	0.04	0.04	<0.02	0.14	0.12
		大腸菌群数	17000	330000	49000	70000	54000
	三郷橋	pH	8	7.8	7.9	9.1	7.8
		SS	20	20	13	59	22
		BOD	4.7	5.1	4.1	18	7.7
		DO	5.9	6.1	5.4	26.7	5.6
		MBAS	0.03	0.02	<0.02	0.12	0.09
		大腸菌群数	13000	79000	3300	4900	14000
	富士見橋	pH	7.6	7.6	7.6	7.5	7.2
		SS	54	37	13	23	45
		BOD	3.7	5.4	6.4	5.7	12
		DO	5.6	6.2	6	9	5.8
		MBAS	0.03	0.11	0.04	0.1	0.14
		大腸菌群数	79000	140000	23000	23000	14000
	昭和橋	pH	7.7	7.6	7.5	7.4	7.6
		SS	22	22	27	8	35
		BOD	3.7	6	8.5	5.2	11
		DO	3.8	6.1	5.6	8.7	5.1
		MBAS	0.05	0.08	0.03	0.24	0.18
		大腸菌群数	33000	240000	24000	17000	13000
	鎌倉大橋	pH	7.9	7.6	7.6	8.7	7.7
		SS	23	22	31	20	27
		BOD	4.4	6.2	8.6	8.8	13
		DO	4	6.2	5.6	10.3	4.9
		MBAS	0.04	0.1	0.02	0.2	0.16
		大腸菌群数	17000	460000	11000	7900	17000

(2) 河川底質の測定結果と評価

河川底質の調査をした結果は以下のとおりである。

特に、問題となる数値は見られなかった。

調査地点 項目	仁蔵橋			堰杵橋 ※1			茂沢橋		
	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
T-Hg (総水銀)	0.17	0.15	0.07	0.18	0.13	0.02	0.07	0.06	0.06
R-Hg (アルキル水銀)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
Cd(カドミウム)	0.6	0.6	0.4	0.9	0.6	0.2	0.8	0.4	0.4
Pb (鉛)	33	36	24	45	140	13	22	21	21
Cu (銅)	80	84	58	130	90	64	58	50	48
Cr ⁶⁺ (六価クロム)	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
As (砒素)	14	15	10	16	13	11	8.5	8.1	8.4
CN (シアン)	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
PCB (ポリ塩化ビニフェル)	0.01 未満	0.01	0.01 未満	0.01 未満	0.05	0.01 未満	0.01 未満	0.02	0.01
O-P (有機リン)	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
T-Cr (全クロム)	46	53	38	77	64	34	32	31	38
水分	64.7	63.2	49.6	62.3	52.9	29.5	52.7	43	47
強熱減量	10	9.2	6.1	14	9.1	2.8	7.4	4.8	6.1
油分	1.8	0.5	0.8	1.2	0.7	0.1	1.1	0.6	0.7

〔単位、含水率、強熱減量：％ それ以外：mg/kg〕 (表 28)

※1 平成 27 年度以前は大場川橋で測定



市排水路から油が第二大場川に流入しないよう吸着マットで流出防止

第3章 環境指標の把握と評価

第3節 騒音・振動



「環境フェスタみさと」環境ポスター展 倉持電機賞 彦郷小学校 品田 梨乃 さん



「環境フェスタみさと」環境ポスター展 江戸川を守る会 三郷支部賞 鷹野小学校 佐藤 麻理 さん

第 3 節 騒 音 ・ 振 動

1 環境基準等

(1) 環境基準値

○一般地域の環境基準

地域の区分／時間の区分		昼間（6:00～22:00）	夜間（22:00～6:00）
A A 地域	療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域	50dB以下	40dB以下
A 地域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	55dB以下	45dB以下
B 地域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域		
C 地域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	60dB以下	50dB以下

○道路に面する地域の環境基準

地域の区分	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する地域	60dB以下	55dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する地域	65dB以下	60dB以下
C地域のうち車線を有する地域		

○幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準

区分	昼間	夜間
屋外	70dB以下	65dB以下
窓を閉めた室内	45dB以下	40dB以下

＊ 「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び4車線以上の市道等をいう。

＊ 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。

(1) 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル

(2) 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

＊ 環境基準の評価について

平成10年9月30日付環境庁告示第64号「騒音に係る環境基準について」により、環境基準の評価方法が、点的評価から面的評価に変わった。

(2) 自動車騒音の要請限度

地域の区分 / 時間の区分		昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)
1	a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65dB	55dB
2	a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70dB	65dB
3	b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75dB	70dB

* 幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は、表の規程にかかわらず昼間においては 75dB、夜間においては 70dB とする。

* 備考 a区域：専ら住居の用に供される区域

b区域：主として住居の用に供される区域

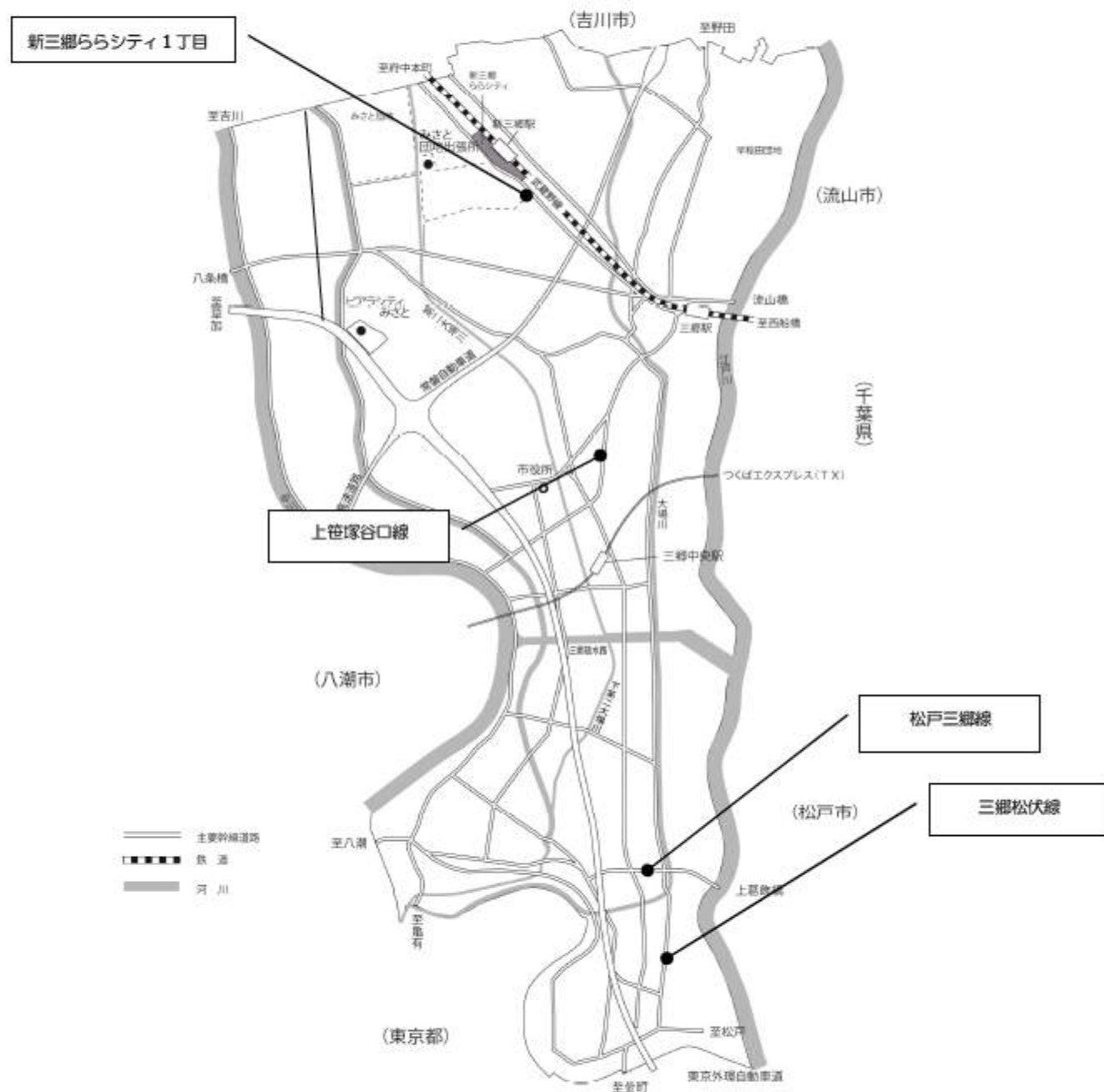
c区域：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域

(3) 道路交通振動の要請限度

地域の区分 / 時間の区分		昼間 (8:00~19:00)	夜間 (19:00~8:00)
1種	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	65dB	60dB
2種	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	70dB	65dB

(4) 測定調査地点等

測定地点	発生源の種類	測定項目
三郷市高州 1 丁目（三郷松伏線） 三郷市鷹野 4 丁目（松戸三郷線） 三郷市中央 4 丁目（上笹塚谷口線）	自動車	騒音・振動
新三郷ららシティ 1 丁目	鉄道	騒音・振動



2 交通騒音・振動調査

(1) 自動車騒音・振動（測定結果と評価）

三郷松伏線（高州 1 丁目）、松戸三郷線（鷹野 4 丁目）、上笹塚谷口線（中央 4 丁目）で 24 時間連続測定を行った。（表 31）。

騒音（等価騒音レベル：Leq）については、三郷松伏線、松戸三郷線及び上笹塚谷口線のいずれの路線も要請限度を下回る結果となった。

振動については、測定したすべての道路が道路交通振動の要請限度を下回る値であった。

自動車騒音・振動は交通量、通過速度及び路面状態等で異なるため、今後も監視する。

道路の 24 時間測定年間値 [単位：dB]（表 31）

項目／種別／年度		H28		H29			H30		
		国道 298 号 東京外環 自動車道	松戸 草加線	国道 298 号	草加 流山線	八潮 三郷線	三郷 松伏線	松戸 三郷線	上笹塚 谷口線
騒音	昼間 (6:00~22:00)	55	55	58	68	72	69	66	68
	夜間 (22:00~6:00)	53	53	56	68	71	67	64	64
振動	昼間 (8:00~19:00)	39	46	40	48	49	49	48	43
	夜間 (19:00~8:00)	35	44	37	44	47	42	47	37

(2) 鉄道騒音（JR 武蔵野線の測定結果と評価）

JR 武蔵野線にかかわる騒音について、毎年1回定点測定調査を行なっている（表 30）。騒音（等価騒音レベル：Leq）は、客車が65dB、貨車が52dBであった。

過去3ケ年の経年変化では、客車、貨車ともにほぼ横ばいであった。（表 30、図 30－1）。

鉄道騒音は、車両構造、車両数、速度及び軌道の状態等により異なるため、今後も監視する。

武蔵野線騒音年間値及び経年変化（表 30）

項目／種別／年度		28年度	29年度	30年度
騒音（dB）	客車	64	65	65
	貨物	53	55	52

測定場所：新三郷ららシティ1丁目、測定地点：軌道敷から12.5m

